

2025 ひじ産業文化まつり 出店等要項

1. 目的

この要項は、ひじ産業文化まつりの屋外テントコーナーへの出店に関する事項を定めるものとする。

2. 開催日時

令和7年10月25日(土) 午前9時30分～午後3時00分

令和7年10月26日(日) 午前9時30分～午後3時00分

3. 開催場所

日出町中央公民館駐車場

4. 募集の内容

屋外テントコーナーでの農林水産物の加工販売、飲食販売、情報提供など

5. 募集の区画

- ・テント1/2張り(3.6m×2.7m)＋長机2台、パイプ椅子2脚・・・(基本サイズ)
- ・テント1張り(3.6m×5.4m)＋長机4台、パイプ椅子4脚

6. 出店等の要件

10月25日(土)午前9時30分～午後3時、10月26日(日)午前9時30分～午後3時の期間、出店が可能な方で、まつりの開催目的やテーマに合致し、下記ア)～エ)のいずれかに該当する方

- | |
|---|
| <p>ア) 町内在住者で農林水産業に従事し、農林水産物及び加工品を販売しようとする方</p> <p>イ) 町の特産品として製造、展示、販売しようとする方</p> <p>ウ) 町内に事業所を有する事業者で、自社の活動、製品等をPR・販売しようとする方</p> <p>エ) 福祉団体、非営利団体など</p> |
|---|

※大分県暴力団排除条例、日出町暴力団排除条例により、出店を承認しない場合があります。

7. 出店等の募集方法

「町報8月号」と「日出町ホームページ」で募集します。

8. 申込受付期間

令和7年8月1日(金)～8月29日(金)必着

9. 申込方法

郵送またはファックス、若しくは直接農林水産課窓口に提出してください。

『出店等申込書兼誓約書』、『出店等要項』は 日出町役場農林水産課窓口か日出町ホームページからダウンロードにて入手してください。

郵送先 〒879-1592 大分県速見郡日出町2974番地1 日出町役場 農林水産課あて

FAX 0977-73-3169

※誓約事項を必ず確認し、必要事項記入してください。

10. 記入事項

- ・ 出店等要件の項目確認
- ・ 申込者屋号（または事業所名）
- ・ 代表者氏名
- ・ 住所
- ・ 連絡先
- ・ 出店内容
- ・ 希望テント幅
- ・ 水道・電源の有無
- ・ 消火器の設置

※電源については利用用途と必要ワット数をすべて記入してください。事前に申請がない機器の使用はブレーカーが落ちる原因となり、他店の迷惑となるため設置できません。

11. その他

- ・ 出店位置については申込締め切り後、事務局にて抽選し決定させていただきます。会場が限られているため、応募者多数の場合は希望区画を縮小することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 火器を扱う店舗は、条例（消防）に基づき消火器を1台必ず設置してください。
- ・ 出店は無料とします。
- ・ 『出店等決定通知書』、『出店にあたっての注意事項』を9月中に送付します。